

令和6年度 今治市防災士育成事業実施要領

1 実施目的

本事業は県と連携し、防災に対する意識の啓発、知識・技能の習得や向上を図るため、地域での防災活動の中核となる人材として防災士を養成し、地域防災力の向上を目的に実施します。

2 実施団体

- 日本防災士機構(資格の認証)
- 愛媛県(研修講座の実施等)

3 研修日

研修講座及び資格試験

令和6年12月7日(土) 9:00～16:50

8日(日) 9:00～17:40(2日目は資格取得試験を含む)

4 研修会場

今治市総合福祉センター愛らんど今治 4階多目的ホール
(今治市南宝来町1丁目9-8)

5 費用

無料(資格取得費用は県および市が負担いたします)

6 募集人数

50人(先着順)

7 取得条件

年齢などの条件はありませんが、原則として以下の条件を満たす方とします。

取得条件

- ①市内に住所を有する方。
- ②平常時および災害時において市や関係機関、ボランティアと協働して活動できる方。
- ③研修日までに普通救命講習を履修している方。
- ④地域の防災対策を目的として、自主防災組織・自治会・公民館等へ防災士名簿情報を提供することに同意できる方。

8 申込方法

○募集期間「8月7日(水)～9月13日(金)〆切」

⇒ 資格取得希望者は、防災危機管理課および各支所住民サービス課・公民館へ **9月13日(金)** までに、別紙の申込書および普通救命講習修了書の写し（履修済の方のみ）を、ご提出ください。

取りまとめ後、地区防災会事務局長へ送付し、推薦いただきます。

9 申込み後について

(1) 普通救命講習が未履修または令和2年3月31日以前に受講された方については、以下のいずれかの日程で講習を受けてください。

なお、以下の日程で受講できない場合は、別の日程で市消防本部が行っている講習を防災士養成講座受講当日までに履修していただきますので、日程等の詳細については、防災危機管理課まで問い合わせをお願いします。

○令和6年10月20日(日)9:00～12:00 今治市消防本部

○令和6年10月26日(土)9:00～12:00 今治市北消防署

○令和6年11月10日(日)9:00～12:00 今治市消防本部

【問合せ先】防災危機管理課 Tel.0898-36-1558

(2) 今年度から普通救命講習(実技)実施前に、WEBでの座学を実施する必要があります。(普通救命講習(実技)受講日より前の2か月の間に受講してください)パソコンやスマートフォンなどのインターネット環境から実施できるので、各自で受講をお願いします。インターネット環境での受講が難しい場合は、下記日程のとおり市でWEB講座を実施しますので、申込書にご記入ください。(指定日での受講が難しい場合は、別途防災危機管理課にご相談ください。)

※「修了テスト」に合格し、発行される受講証明書をプリンタするか、画像保存したものを普通救命講習(実技)の実施日にお持ちください。

○令和6年10月6日(日)10:00～11:00 今治市役所第2別館11階特別会議室1号

○令和6年10月6日(日)14:00～15:00 今治市しまなみ交流プラザ

※応急手当 WEB 講習 URL

今治市消防本部警防課ホームページ

https://www.city.imabari.ehime.jp/shoubou/oukyu_web/

(3) 養成講座の約1か月前に防災士教本と履修確認レポートを送りますので、防災士教本の各講目をよく読み、空欄のないよう記入のうえ、養成講座**初日[12月7日(土)]の受付時に提出**してください。

10 資格試験について

- (1) 資格試験については、試験問題は防災士教本から 30 問出題され、24 問以上の正解者が合格となります。
- (2) 万一、資格試験に不合格となった場合でも他の会場で再試験を受けることができます。
- なお、再試験は何回受けても受験料はかかりません。

11 資格取得後について

- (1) この事業により防災士資格を取得された方には、防災対策関連事業の実施時や災害発生時における活動依頼をすることがあります。
- (2) 県・市が実施するフォローアップ研修への参加依頼などを通じて、今後地域における自助・共助の体制づくりの担い手としての活動をお願いすることとなります。

12 防災士資格取得までの流れ

時期	内容	備考
8月7日(水) から申込開始	申込案内	先着順とする。
9月13日(金) までに提出	一般募集者の申込み〆切	
9月下旬	愛媛県に受講者名簿を提出	受講決定
10月上旬	受講者に受講決定通知およびテキストの発送	研修講座の実施までに各自で自習し、研修講座初日にレポートを提出します。
10月20日(日) 26日(土) 11月10日(日)	普通救命講習を受講し、修了証を取得 ※令和2年度以降に普通救命講習を受講済みの方は受講不要。 ※事前に WEB 講座を受講する必要があります。(普通救命講習受講日より前の2か月の間)	普通救命講習が未履修または令和2年度以降に講習を受けていない方が対象。 10/20(日)・・・今治市消防本部 10/26(土)・・・ <u>今治市北消防署</u> 11/10(日)・・・今治市消防本部

12月7日(土)	防災士研修講座の受講	座学と演習の2種類の講義を実施。
12月8日(日)	防災士研修講座の受講 防災士資格取得試験の受験	研修2日目の最後に資格取得試験を実施する。
12月～1月	防災士試験結果の通知	日本防災士機構から本人宛に合否通知が送付される。 合格者は、防災士認証登録申請書を市(防災危機管理課)に提出する。
1月～2月	防災士認証登録申請	登録申請者に、日本防災士機構から防災士認証状(賞状型)および防災士証(カード型)の交付ならびに防災士登録台帳に登載。